

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1196500415		
法人名	社会福祉法人潤青会		
事業所名	グループホーム ときわの家		
所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-5-14		
自己評価作成日	令和3年1月28日	評価結果市町村受理日	令和3年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://junseikai.org/">junseikai.org/</a>
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 ケアシステムズ
所在地	東京都千代田区一番町6-4-302
訪問調査日	令和3年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域交流に力を入れています。地域のお神輿や清掃、保育園児との交流を積極的に実施しています。  
また、さいたま市のいきいき百歳体操を地域交流スペースにて週1回サポーターさんを中心に地域の方と入居者が交流を図る機会を設けております。今後も地域に根差した施設になるよう運営していき地域の一員となれるよう力を入れていきたい。  
今年度より、訪問看護ステーションとの連携を図り、健康管理や24時間オンコール体制を整えることで、入居者が安心して生活できる環境を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年度はコロナ禍にあり、地域の行事への参加や外出、面会などにも様々な制限が設けられており、利用者の日常生活にも変化が見られている。ホームにおいては、職員が力を合わせ感染症拡大防止対策に努めており、利用者の健康管理をはじめホーム内の消毒などにも一層力を入れて取り組んでいる。また、リモートによる取り組みも積極的に進め、行政主催の研修への職員参加や、利用者と家族の面会が出来るようにするなど、コロナ禍における新しい生活様式の中にあっても利用が落ち着いて楽しく過ごせることを目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念として「いつまでも自分らしく生活して頂くために」を掲げ、掲示。実践している。	主任会議、ユニット会議などで定期的に理念について話合いの機会を持ち、理解が深まるように取り組んでいる。新人研修ではわかりやすい説明を心がけ、職員との個人面談では実践につなげているか確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板を回して頂いたり、地域神輿、保育園、キリスト教の来館、長寿祝い等も地域から頂いたりしている。また、いきいき体操も実施することで地域の方々との交流の場を設けることができています。	1階スペースをボランティアや地域に解放、地域住民と「いきいき体操」を行うなどの交流がある。近隣保育園児が遊びに来たり散歩コースにも保育園があるなど交流が図れるように取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学を団体でも個別でも受け入れる体制を取っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度の運営推進会議の定期開催。その際に貴重なご意見を頂戴し向上できるよう努めている。参加者からの情報も頂いている。	今年度は感染症拡大予防対策を講じながら2回開催している。家族、地域会長、民生委員、地域包括支援センターから参加もあり、コロナ禍での生活の報告と意見交換が行われ、サービス向上に向けて取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議やいきいき百歳体操へご参加頂いたり、防犯や災害時の対応講習会へ参加させて頂いている。また生活保護受給者の受け入れを行っている。	役所よりリモートによる研修案内があり、職員の参加につなげたり、事業所の報告や相談はメールや電話で行っている。地域包括とは、定期的にリモート話合いを行うなど継続的につながりを持つことができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束廃止委員会(リスク委員会)を開催している。その際に継続の否や有無を話し合い抑制しない取り組みを確認している。	身体拘束をしないケアを開所時より実践し、本部研修や毎月の内部研修はテーマを決めて行い、活発な意見交換が行われている。年1回職員全員が参加のテストを行い結果を個別に話をし意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月に一度、虐待防止委員会を開催している。また研修において虐待防止を意識づけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修として施設長より学びそれらの制度を活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	初回面談時に説明、その他に疑問点など電話は何度でも対応し、契約時には契約書、重要事項説明書、運営規定を説明、納得の上契約締結を行っている。特に料金説明は細かく行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、カンファレンスや面会時などに意見をお伺いしたり意見箱を設置している。	今年度はメール、電話、手紙、で意見をもらうようにしている。コロナ禍で家族交流も難しい中、リモートによる面会を行う機会を設けている。職員には申し送りノートによって意見の共有と把握に努め、運営に反映できるようにしている。	現在、家族会は中止されており、運営推進会議への参加も少ないことから、参加出来ない家族には、議事録を送付するなどの周知が必要とされる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼時や会議の場において話し合ったり施設長と意見交換できる場がある。年2回職員との個別面談を実施している。	管理者や主任は、朝礼、各会議時に職員の意見を把握しているほか、定期的な個人面談においてグループホームの役割について話し、職員からの意見や提案を会議で話し合い運営に反映できるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則は誰もが閲覧できるようになっている。施設長への相談はいつでも出来、必要時は1対1や数名での面談も行っている。人事考課により昇給や賞与も個々で評価する形としている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回の学習会を開催している。外部研修や法人研修への参加も随時おこなっている。また、必要時は個別にケア対応を指示することもある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域での合同研修会や埼玉県グループホーム協会等の研修に参加。 地域ケアシステム構築に際し、地域の顔の見える関係づくりへの参加。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	待機の方や申し込みのあった方とは定期的に連絡を取るよう努めている。利用前には必ずご本人、ご家族と面談し話を聞く機会を設けている。また相談表やアセスメントシートを活用している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同様となるが、ご本人のみと話す機会とご家族のみと話す機会も設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何度か面談ややり取りを行い、話しやすい関係作りが出来る様務めている。また、グループホーム以外の介護・医療サービスも含めながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活動作においては介助や手伝うのではなく出来るところは見守り、出来ない所は一緒に行うことで自分の事は自分で出来るよう支援して行く事で生活に自身、満足できるよう関わられるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等に状況をお伝えし対応方法をともに考えたり、ご家族からの要望や相談も随時受け入れられる様務めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外にもご家族が許可されている友人や知人の方々の面会を受け入れている。居室にはなじみのあるものはご持参頂けるようお願いしたり、外泊や外出は届けがあればいつでも受け入れている。	家族の管理のもとで携帯電話の利用も可能であり、親族や知人と自由に話ができるほか、手紙のやり取りなども支援している。職員同行で墓参りや自宅近くに出かけるなど馴染みの人や場所との継続支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルの席を配慮したり、職員が間に入り出来る事を分担して行って頂いたり仲間意識を持てるよう関わっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご相談があれば対応は必ず行い、逝去された際は弔問や葬儀等にも参列させて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の会話や行動、発言、発語を傾聴し、把握に努め職員本意にならぬよう検討している。	日頃から職員と利用者のコミュニケーションを大切にしている。気付きは、職員間で情報共有するように努めている。意向は本人から聞いたり、アセスメントから拾ったりなどの仕組みがある。家族からは面会以外にも電話などで適切に確認を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の他、ご家族からも面会時などにも追加情報等頂く様務めている。新たな気づきも含め、センター方式やICFの活用も行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活においてメリハリがつく様、現状把握と共に各利用者に合わせて対応が出来る様務めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、ケア担当者、ケアマネ、施設長の意見を取り入れ作成し、フロアごとの会議にて検討、反映させている。モニタリングは居室担当を決めている。	ケアプランは、計画作成担当者が作成を行う。更新期間は1年間であるが、状態変化が見られた時には、その都度作成をしている。担当者会議を行った後にサービスを開始し、モニタリングは居室担当者が中心に毎月行う仕組みがある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録やモニタリングをもとに見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居前からかかりつけ医の継続や対応をご家族と相談しながら行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣保育園への行き来や外出に行くほか、区役所へ申請書類等も散歩の一貫として行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診は月に2回となるが金銭面や状況に合わせかかりつけ医も任意で選択できるよう支援している。	利用者は、入居時に嘱託医の選択ができる仕組みがあり、入居後は月2回の往診を受けることができる。以前は外部から訪問看護を取り入れていたが、今年からホームで非常勤看護師を雇用し利用者の健康管理に向けて取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診での看護師の他、施設での雇用看護師での情報共有をはじめ随時相談できる体制を構築している。今年度から医療連携体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中のご面会のほか、ご家族とは連絡を取り合い、必要時には医療機関との情報を共有し退院に備える対応を努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のケアは入居契約時に説明している。現状のサービスで対応可能な終末期ケアは受け入れる体制としている。	今年度は看取り介護は実施していない。ホームとしては、基本的に看取り介護は推奨していないが、数年前に対応した実績はあり、希望があった場合の体制は整えている。利用者、家族の希望に沿った支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議や研修会で学びと確認を行っている。また緊急時マニュアルを整備し、フロアごとに緊急連絡手順も設置している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施。うち1回は消防署の参加も頂いている。その他防犯、防災に関し行政主催の講習会へも参加させて頂いている。	今年度は年2回の防災訓練実績があり報告書も適切に作成されている。日中、夜間の想定訓練とし、消防署立ち会いでの訓練も行っている。また、利用者が防災訓練に参加することも出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修においてプライバシーや個人情報保護、また倫理観に関しては禁止事項を作っている。必要時は個人指導も行う。	入社時には管理者とリーダーが講師となり、プライバシー保護についての研修を行う仕組みがある。また、1年に2回、ホーム長と職員が個人面談を行い、業務の振り返りが可能な仕組みもある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一方的でなく各ご入居者が自己決定できるような声掛けを促すよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意向や生活習慣を重視し、拒否などある場合無理強いしないよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装はご本人の希望を伺ったり、常時ではないがお化粧も行えるよう化粧用品を用意している。また、定期的に資格を持っている職員がネイルサロンを実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	咀嚼状況や嗜好品と、各ご利用者の身体機能やお気持ちに合わせて提供している。行える方には出来る限り下膳もご自身で行って頂いている。また、外食会や誕生会等、行事食などの企画も行っている。	ご飯とみそ汁はユニットで作る習慣であり、あたたかい食事の提供がされている。コロナ禍であるため、外食をテイクアウトしホーム内で楽しんだり、クリスマス・正月などイベント食も楽しめるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	腎機能の既往がある方を除き水分量の目標値(味噌汁抜きで1000ml以上)を決めティータイム、毎食時、おやつ時にも水分を勧めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている、ご自分で行える方にはお声掛けさせていただきご自分で行えない方は口腔内の観察と共に介助させて頂いている。個々の対応に合わせてスポンジブラシや歯間ブラシを使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	有する能力と、各個人の尿意、便意の有無にあわせ個別に対応方法を定めている。	蠕動運動を目的とした体操を適度に取り入れている。また、水分補給と朝食後のトイレ誘導を行い、サイクルを作る工夫もある。排泄チェック表で把握を行っているが、援助は定時ではなく職員が観察した視点で利用者ごと介入する仕組みがある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の水分の促しと共に医療機関や看護師と相談しながら薬の調整も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	生活歴や習慣好みや時間帯と出来る限りご本人の意向を組み提供するよう努めている。また拒否のある場合は無理強いないで時間や日を変えるなどの対応をしている。※入浴レク等で各温泉地の入浴剤を使用し、温泉気分を味わって頂いている。	入浴の拒否があった場合には、入浴日をずらしたり、追加入浴の希望があった時には週3日入るなどの柔軟な対応に努めており、入浴管理表で入浴状態の把握を行っている。浴室で音楽を流したり入浴剤を入れて楽しむ取り組みもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じての就寝介助を行っている。布団に関しては施設で準備しているものはあるがなじみの物や使いやすい物は自由に使える体制としている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医と相談しながら薬を増減したり変更したりと状態把握を行いながら対応するよう努めている。また、薬剤師が定期的に施設に来て、薬の管理や相談できる体制を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物や洗濯たみ、洗い物、調理補助など行えることや手伝えができる事はお声掛けさせて頂いている。また、カラオケや調理などへの参加もして頂いている。生活の中で自信や役割を持っていただけよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	食材の買い出しや保育園へボランティア見学、公園等の近隣へ外出している。またご家族にご協力いただき外食や外泊等されるご入居者もおられる。	コロナ禍であるため、外出は控えているが、公園や近隣への散歩は定期的に行っている。外出が可能な時期には、職員と利用者でスーパーまで買い物へ出かけることや家族の協力もあり、自宅外泊にも取り組んだ実績がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際にお会計を手伝って頂く等をお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	常時希望があれば電話をおつなぎ出来る様努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	折り紙や塗り絵を一緒に行い飾ったりしながら四季折々を感じて頂く様努めたり、朝礼をご利用者の前で走らない様に努めている。	フロアには、飾棚を設けている。生け花を展示したり、利用者が作成したクリスマスリースや絵馬やしめ縄などを飾っている。転倒予防としては、テーブルごとの間隔を十分にとり、椅子の置き場所にも注意した動線の確保に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースに自由に使用できるソファを設置したり必要な方には足台を準備し安心して座れるよう配慮している。また、気の合うご利用者同士の席を近くに配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で使用していたなじみの物や化粧台、仏壇、写真等をお持ち込みになれる方もいらっしゃる。	ホームへの持ち込み制限は特に設けていないが、火のもとや刃物は遠慮していただいている。居室には、DVDプレーヤーや仏壇、本棚など持参している利用者がいたり、花を飾り居室で鑑賞する利用者もいるなど、個別空間を大切にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	掃除を手伝って頂いたり、食事の盛り付けや毎月のカレンダー作りを行って頂くなど個々に行えること、分かることを見守り、声掛けしていく様努めている。		

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	25	職員の利用者へのケア・対応内容の見直し QOLの向上に対する意識が低い	職員が積極的にケアの改善内容について発信できる。	主任・リーダーが職員に対し積極的に知識・技術の伝達思考について指導していく。	12ヶ月
2	34	事故・感染症・体調変化等のアクシデントが発生した際の対応ができていない事がある。	アクシデントが発生した際に職員が円滑に対応できる。	既存の対応マニュアルをより実用的な物に変更し、主任・リーダーからマニュアル内容をもとに実践的に指導していく。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。